



熊労基発0724第1号  
平成29年7月24日

建設業労働災害防止協会  
熊本県支部長 殿

熊本労働局長



### 労働災害防止対策の徹底について（依頼）

日頃より労働災害防止活動に御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、熊本県内における本年（7月11日現在）の死亡労働災害は、既に9名に達しており、前年同期の3倍となっております。

また、休業4日以上労働災害についても、労働災害が急増した前年とほぼ同水準で推移しており、減少傾向はみられず、誠に憂慮すべき状況にあります。

今後、昨年発生した熊本地震の影響により、解体工事、道路・河川の復旧工事等多くの建設工事が施工され、これに伴う物流の増加が継続する等経済活動の活性化が予想されます。これまでの労働災害発生の動向から、一般的に、経済活動が活性化すれば労働災害も増加する傾向にあり、熊本県においても前記のように労働災害の増加がみられているところです。

さらに、昨年、一昨年の各月における労働災害発生状況をみても、7月以降に減少傾向を示しておらず、本年後半においても、労働災害の多発が懸念されるところです。

つきましては、御多忙中恐縮に存じますが、下記により労働災害防止活動に御協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 別添のチラシを配布していただく等により、会員等の皆様に自主的安全管理活動による労働災害防止対策の徹底を呼びかけていただくこと。

なお、必要なチラシ（紙媒体）やチラシの原稿（電子データ）を送付いたしますので、下記の担当者まで御連絡ください。

- 2 貴団体において、「労働災害防止対策強化月間」等の創設や、「安全大会」、「安全対策会議」等を開催していただき、会員等事業場の安全意識の高揚を図っていただきたいこと。

安全大会や安全対策会議等を開催される場合で、当局職員の参加、出席を御

希望される場合は、可能な限り参加、出席できるよう調整いたしますので、あらかじめ下記の担当者まで御連絡いただきますようお願いいたします。

なお、チラシの配布や、「労働災害防止対策強化月間」等の設置、「安全大会」、「安全対策会議」等を開催していただいた場合は、別紙により8月23日（水）を目途に、その取組内容をお知らせいただきますようお願い申し上げます。

3 労働災害防止対策の主要取組事項は、以下のとおりです。

熊本労働局 健康安全課

担当 安全専門官 前田

電 話 096-355-3186

FAX 096-353-6621

### 全産業

- 職場にひそむ危険を察知しましょう（リスクアセスメント、危険予知訓練（KYT）の活用）
- 転倒防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）を徹底しましょう
- 熱中症対策を徹底し、作業者間で体調不良の者がいないか確認しましょう
- 腰痛予防対策を徹底しましょう
- 脚立を使用する場合は、作業に応じた高さのものを使用しましょう  
「踏みさん」は十分に体を支えることができる位置で使用しましょう  
天板に乗ることはできません
- はしごを使用する場合は、転位防止を徹底しましょう

### 製造業

- 機械のカバーは絶対に外さないようにしましょう
- 機械の清掃・補修時の作業手順を徹底しましょう

### 建設業

- 工期が短い現場においても、墜落防止対策（足場の設置、安全带とヘルメットの確実な使用等）を徹底しましょう
- 脚立作業の作業標準を定めましょう
- より安全な脚立を使用しましょう

### 第三次産業

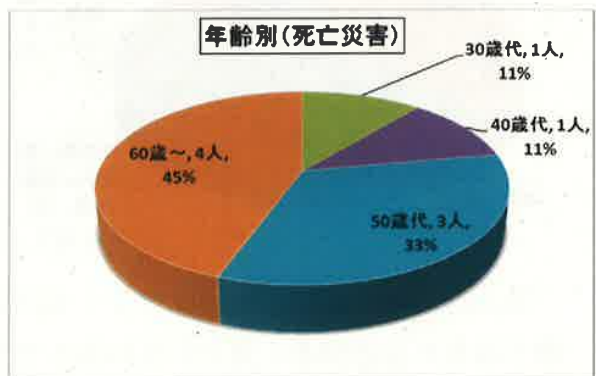
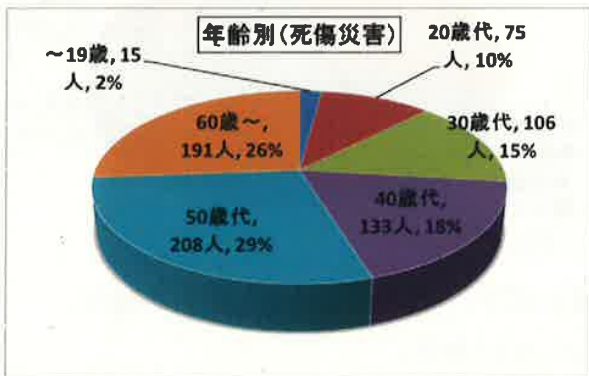
- 企業トップの指示による安全管理活動を推進しましょう
- 危険予知訓練（KYT）を導入しましょう
- 職場で安全活動を実施しましょう
- 「商業向け未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル」「高齢者介護施設向け教育マニュアル」による安全衛生教育を実施しましょう
- 労働災害防止のために活動する者を育成しましょう

### 参考

「死傷災害」＝休業4日以上 の休業災害 ＋ 死亡災害

「死亡災害」＝死亡災害（死傷災害の内数）

### 年齢別労働災害発生状況

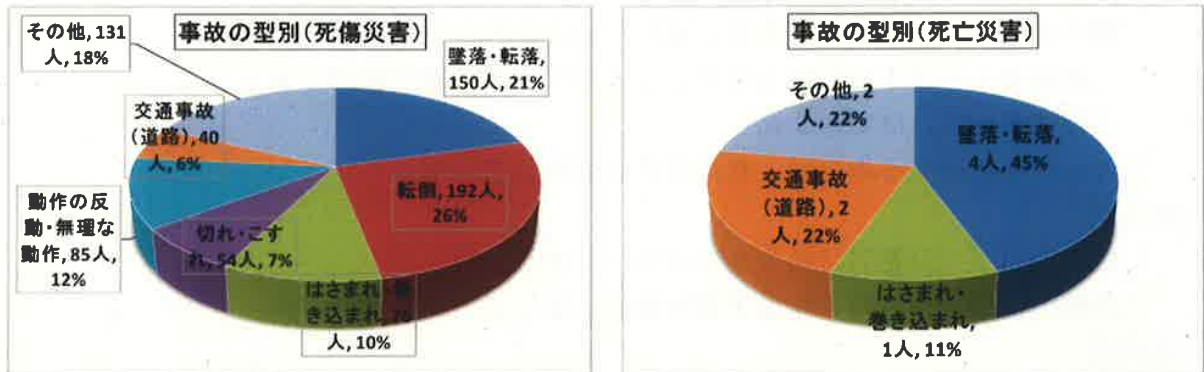


死傷災害においては、50歳以上の者が半数以上を占め、死亡災害にあつては、

約8割が50歳以上となっています。

年齢を考慮した作業計画、作業指示が必要です。特に、転倒予防対策の積極的な推進が必要です。

### 事故の型別労働災害発生状況



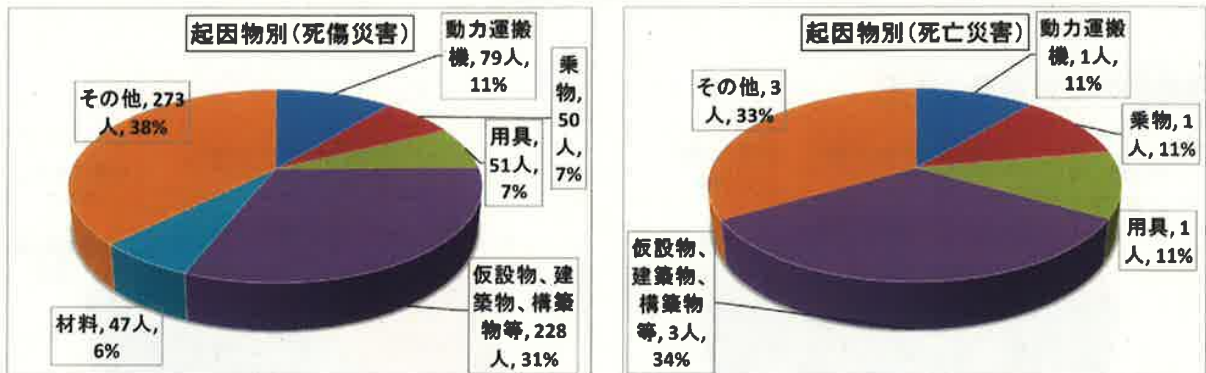
死傷災害においては、「墜落・転落」「転倒」「はさまれ・巻き込まれ」「動作の反動・無理な動作」によるものが多く発生しています。

「転倒」は全体の4分の1を占めており、全産業において、転倒予防対策の具体的な推進が重要となります。

「墜落・転落」については、建設業に多く発生し、足場などの設備を設置せず、安全帯も使用しないケースが多く確認されます。「墜落・転落」は死亡災害(45%)など重篤な災害につながるため、工期が短い場合においても、墜落防止対策を徹底する必要があります。

「動作の反動・無理な動作」(急性腰痛症等)については、介護、介助作業等を行うときに発生しやすくなっています。作業姿勢や作業方法をマニュアル化する等し、用具や設備の利用も検討する必要があります。

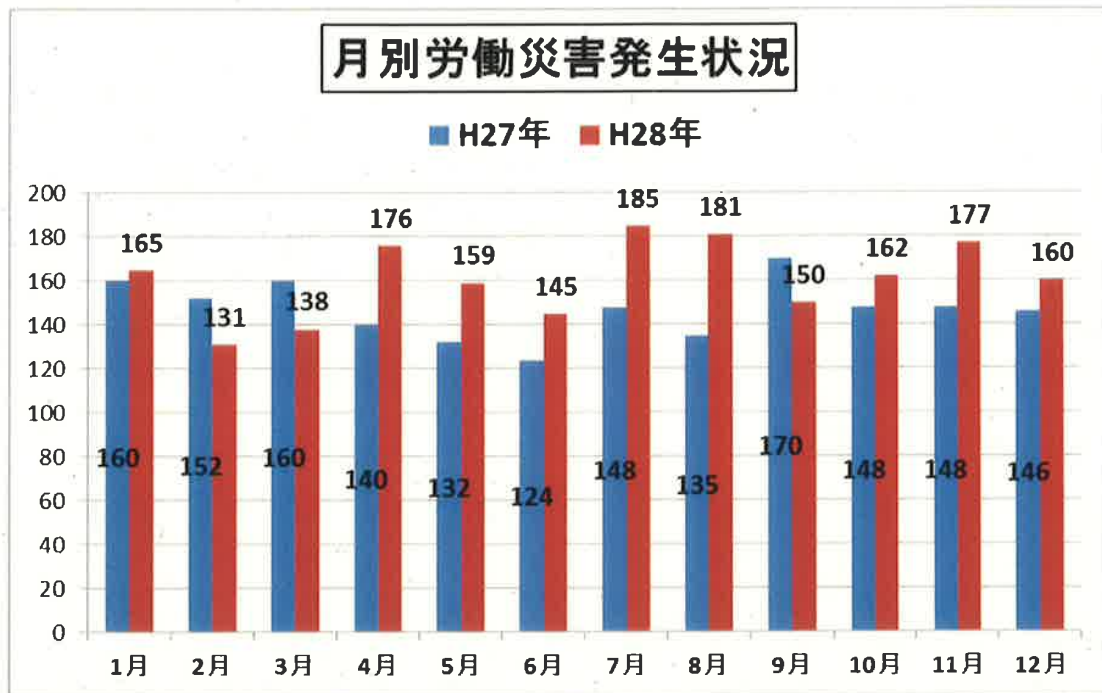
### 起因物別労働災害発生状況



「動力運搬機」にはフォークリフト等が含まれます。フォークリフト等との激突、巻き込まれ災害が多く発生していることを示しています。

また、「仮設物・建築物、構築物等」が死傷災害で31%、死亡災害で34%となっていますが、墜落・転落災害に関連するものとなります。

## 月別労働災害発生状況



平成 27 年後半においては、9 月以降が災害発生の多い状況にあり、平成 28 年後半においては、特に 7 月、8 月、11 月、12 月が災害が多発しています。

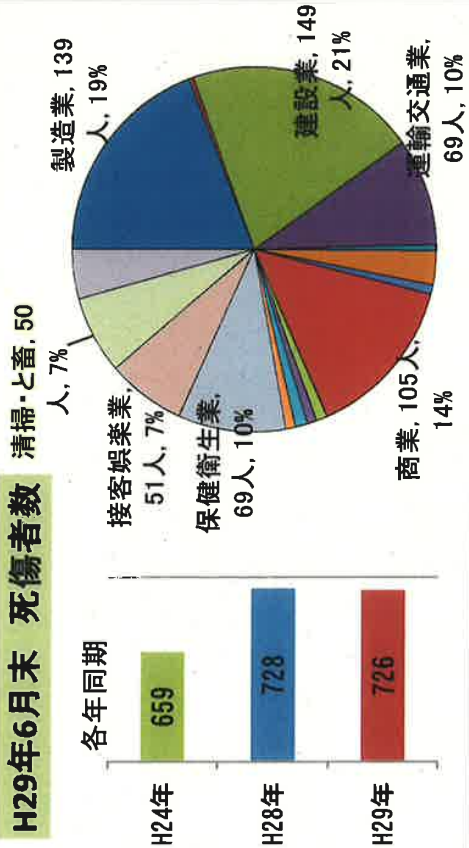
本年においても、年の後半における災害多発が懸念されます。

# 平成29年労働災害が急増しています

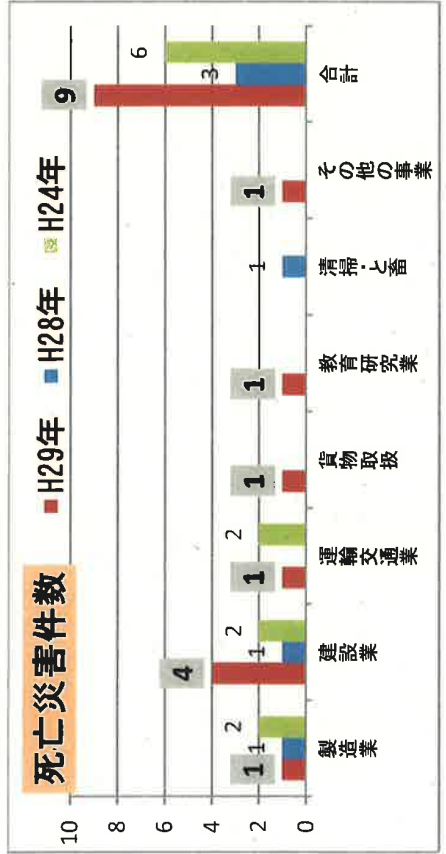
熊本労働局  
各労働基準監督署

◎平成29年の災害は、熊本地震により急増した昨年と同程度で推移し減少していません

◎5年前の平成24年に比べ10%も増加しています



◎死亡災害が昨年の3倍になっています



## 全産業

- 職場にひそむ危険を察知しましょう（リスクアセスメント、危険予知訓練（KYT）の活用）
- 転倒防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）を徹底しましょう
- 熱中症対策を徹底し、作業者間で体調不良の者がいないか確認しましょう
- 腰痛予防対策を徹底しましょう
- 脚立を使用する場合は、作業に応じた高さのものを使用しましょう  
「踏みさん」は十分に体を支えることができる位置で使用しましょう  
天板に乗ることはできません

## 製造業

- 機械のカバーは絶対に外さないようにしましょう
- 機械の清掃・補修時の作業手順を徹底しましょう

## 建設業

- 工期が短い現場においても、墜落防止対策（足場の設置、安全帯とヘルメットの確実な使用等）を徹底しましょう
- 脚立作業の作業標準を定めましょう
- より安全な脚立を使用しましょう
- はしごを使用する場合は、転位防止を徹底しましょう

## 第三次産業

- 企業トップの指示による安全管理活動を推進しましょう
- 危険予知訓練（KYT）を導入しましょう
- 職場で安全活動を実施しましょう
- 「商業向け未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル」「高齢者介護施設向け教育マニュアル」による安全衛生教育を実施しましょう
- 労働災害防止のために活動する者を育成しましょう